年　　月　　日

　様

　国頭村長　　　　　　　　　　　　　印

国頭村認証抹消等通知書

貴殿の認証は、下記の理由により抹消（停止・失効）されますので通知します。

　（貴殿のガイド活動に係る国頭村公認ガイドの名称の使用は、下記の理由により停止しますので、通知します。）国頭村公認ガイド認証証書等及び貸与物品は返納してください。

記

1.抹消の理由

（1）ガイド業を廃止したため

（2）死亡したため

（3）条例第６条第（　　）号に該当する者となったため

（5）心身の障害により業務を適正に行うことができないと認められるため

（6）虚偽又は不正の事実に基づいて認証を受けたため

（7）認証証書等を他人に貸与したため

（8）国頭村公認ガイドの利用を強要したため

（9）特別の理由があると認められる場合を除き、案内に係る所定の料金以外の金品を請求したため

（10）自然環境の保全に関する法令の規定に違反する行為を行ったため

（11）自己の過失等による重大な事故を起こしたため

（12）利用者からの苦情に適切に対処せず、行為等を改善しないため

（13）国頭村公認ガイドの信用又は品位を傷つける行為をしたため

　　　2.認証の抹消（停止・失効）の日及び期間